



# 玉川中学校の生徒を いじめから守るために いじめ STOP

## しない させない みのがさない

平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」では、次のように定義されています。

「いじめ」とは「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等、当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

【いじめ防止対策推進法より抜粋】

「パソコン・携帯電話での中傷、悪口」などの種類も追加されました。

本人が「いじめたつもりではなかったのに」とそのつもりがなくても、加害者になってしまうケースがあります。人を気遣う言動ができるように心がけておくことが重要です。



つまり、いじめとは…

- 加害者と被害者が知り合い同士
- 「嫌な気持ちになった」「痛い思いをした」など心身の苦痛を感じているもの
- 心理的または物理的な影響を与える行為

一見仲がよさそうに見えても、実はいじめられていることも考えられます。



こんなことが「いじめ」です。

- からかわれたり、嫌なことを言われたりする。 ○仲間外れ、無視される。
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたりする。
- 蹴られたり、プロレス技をかけられたりする。
- 物を隠されたり、壊されたり、捨てられたりする。
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされる。
- インターネット上で悪口などを書かれる。

# いじめ未然防止の取り組み

## 1. 生徒会が主体となって行ういじめ防止のための活動

生徒自らがいじめの問題について学び、いじめ根絶や命の大切さを呼びかける「心のプロペラ活動」を行い、いじめゼロを目標に生徒自身の主体的な活動に取り組んでいます。

### ①心のプロペラ集会

毎年6月に生徒会が考案した、いじめについての学びの時間を設け、全校でいじめの解消に向けて取り組んでいます。生徒会による人権劇をはじめ、生徒の実態に即した題材を用いることで、より一層いじめに対する考えを深める時間となっています。

### ②心のプロペラ宣言文

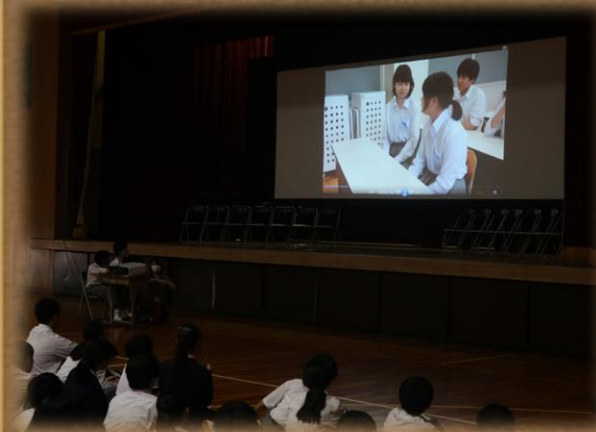
生徒会・人権委員会を中心に作成した玉川中学校全体で取り組む生徒の人権宣言文です。

- 一. 長所や短所など、個性の違いを受け入れます。
- 一. 相手の気持ちを考えた思いやりのある言動をとります。
- 一. いじめのない自分もみんなも楽しめる学校をつくりま

笑顔あふれる玉川中学校にするために、これらのことを意識して行動します。

玉川中学校生徒一同

## 生徒会の活動「心のプロペラ集会」



生徒たちによる人権劇



いじめをなくすための問題提起

玉中宣言・スローガン

いじめ0 ごみ0 元気100 意見100 !

「心のプロペラを回して玉中に爽やかな風を吹かそう！」

# いじめ未然防止の取り組み

## ③心のプロペラ活動・心のプロペラリーダー

いじめゼロを目指して自ら積極的に携わりたいという思いを持った生徒の声を拾い上げ、その資格のある者に生徒会長および人権委員長からプロペラリーダーの任を与えています。プロペラリーダーに認定された生徒はバッチを着用し、いじめに気付き解決するためにすべきことを考えたり、困っている人の相談にのったりしています。また、心のプロペラボックスを設置し、より生徒が悩みや不安を相談しやすい環境を生徒会がつくり日々努力しています。



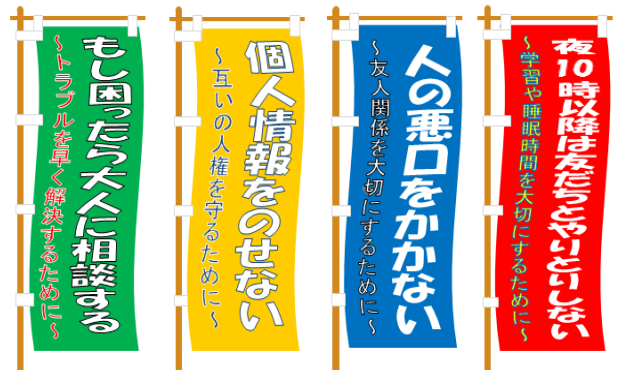
心のプロペラボックス



心のプロペラ缶バッチ

## ④玉中スマホルール

スマートフォンでのトラブルを未然に防ぎ、生徒のプライベートやプライバシーを守る情報モラルの観点から、生徒会が発案したスマホを使用する際のルールです。



## 2. 道徳、人権学習でのいじめ防止学習

6月・9月のいじめ防止啓発強化月間に関わって、道徳や人権学習を通じていじめに関連した授業を実践し、いじめ防止に向けて学級全体で考えています。また、いじめにつながりやすいSNSやスマートフォンの使い方についても外部講師を招いた学習を行っています。

## 3. いじめアンケートの実施

毎学期に1回、いじめアンケートを実施し、いじめを受けていないか、または見聞きしていないかを確認しています。2学期の三者懇談では、保護者アンケートで保護者の方々にもいじめの有無を確認しています。

## 4. 教育相談の実施

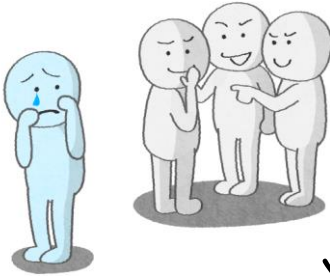
毎学期に1回、担任との面談をする教育相談期間があります。教育相談シートには、普段の生活の様子についての質問があり、困っていることや悩みを聞きながら、いじめに関する内容も聞き取っています。

# 玉川中「いじめ防止基本方針」より

# いじめ

かも…と思ったら…  
に気がいたら

**玉川中の先生はチーム一丸となり、  
解決のために動き出します！**



あれっ？  
いじめじゃない？

☆気がついた人は、どの先生でもいいので知らせてください。先生に話しにくい場合は、友だちや家の人に伝えてください。

☆知らせを聞いた人は、先生に伝えてください。

いじめを認知したら…  
学校（いじめ）問題対策委員会、  
生徒指導委員会を開き、解決に向  
かうまで組織的に対応します。

【委員会メンバー】

関係する学年や学級の先生  
生徒指導主事・校長・教頭  
養護教諭・教育相談担当  
スクールカウンセラー  
スクールソーシャルワーカー



## ①詳しく調べます

☆いじめをしたかもしれない人、いじめをされたと感じた人、様子を見ていた人などから、それぞれ話を聞きます。状況に応じて、授業中に話を聞く事もあります。

## ②いじめをした人などを指導します

☆いじめの内容によっては学校以外の人に指導してもらうこともあります。

## ④謝罪の場を設定

☆いじめをされた人や保護者の思いに沿って、謝罪の場を設定することができます。  
☆いじめをされた人と保護者が、今の気持ちを話す場を設定することができます。  
☆学校（先生）から、これからの見守り、再発防止などについて話をします。

## ③保護者に連絡します

☆いじめをした人、された人、両方の保護者に、いじめの内容などについて連絡します。

## ⑤その後の様子・見守り状況を保護者に伝えます

☆いじめの認知後、いじめが継続していないか、本人・保護者に定期的に確認を行います。  
☆発生から3ヶ月を目処にいじめが止んでいるかの確認をします。

## ⑥同じ事が二度と起こらないよう再発防止に取り組みます

☆同じことが起きないように、再発を防ぐ取り組みをします。

誰もがいじめられる側、いじめる側になる可能性があります。傍観者もいじめる側になることがあります。お子さんは、保護者の声かけを待っているかもしれません。お子さんの様子、変化を見逃さないようにすることが大切です。



## 子どもの変化

- 朝、なかなか起きられない。
- 朝になると色々な理由をつけて学校を休みたがる。
- 遅刻、早退が増える。
- 食欲がない。
- 自分を否定するような言動が増える。
- 学校や友だちに対する不平、不満を言うことが増える。
- 転校したい、消えてしまいたいなどの話をするようになる。
- 夜、寝られていない。
- 親の言うことを聞かなくなり、言葉使いが荒くなる。
- 親が部屋に入ることを極端に嫌がるようになる。
- 洗濯物を自分ですると急に言い出す。
- 表情が暗く、会話が少なくなる。
- イライラし、家族や物にあたる。
- 自分の部屋に閉じこもっている時間が増える。
- 家からお金を勝手に持ち出したり、必要以上にお金を無心する。

## 身の回りの変化

- 服が汚れたり、破れたりしている。
- 学校で使うものや持ち物がなくなったり、壊れたりしている。
- 教科書やノートに落書きをされたり破られたりしている。
- 買った覚えのないものを持っている。
- 与えたお金以上のものを持っている。または、お小遣いでは買えないものを持っている。
- 親しい友だちが遊びに来ない。遊びに行かない。

## 家族 でキャッチするために

- 子どもと過ごす時間を作りましょう。
- 子どもの様子にアンテナを張りましょう。
- 悩みがあれば誰かに相談することが大切であることを子どもに伝えましょう。



スマートフォンやSNSでのトラブルやいじめが複雑になり、見えにくくなっています。



こんな状況にご注意ください。いじめにつながります。

- 本人に許可なく写真や個人情報をSNSにアップする。
- 位置情報サービスで自宅等を特定したり、他人に教えたりする。
- もらった写真を加工して、他人に見せる。
- 偽アカウントを作成し、第三者になりすまして悪口を書き込んだり、送信したりする。
- SNSに誹謗中傷を書き込む。

個人情報

個人情報を掲載すると犯罪に巻き込まれる危険性があることを子どもに理解させましょう。

誹謗中傷

特定の個人に対する悪口や誹謗中傷は、罪に問われる場合があることを伝えましょう。

ネット  
対策

インターネットの有害サイトを閲覧できないようにするフィルタリングを設定しましょう。

## SNSや掲示板で誹謗中傷、悪口を書かれ 削除したいと思ったら…

ネット上の書き込みを学校が把握することは難しく、学校が常に監視することはできません。ネット上の書き込みの削除依頼は、学校ではなく、原則として、本人または保護者が行うことになります。学校はその方法などについて助言を行い、支援します。犯罪性が高い場合は、警察に通報することも重要です。



### 違法・有害情報相談センター

インターネット上の違法・有害情報に対して適切な対応を促進する目的で、対応に関するアドバイスや関連情報の提供等を行う相談窓口です。インターネットにおける違法・有害情報に対する削除等の対応方法について教えてください。

<https://ihaho.jp>



### インターネット・ホットラインセンター

インターネット上の違法・有害情報に関する通報を警察庁に情報提供し、サイト管理者等に送信防止措置を依頼する等の業務を行っています。相談窓口ではありません。

<http://www.internethotline.jp>